

伊達市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

伊達市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和12年度の住宅耐震化率95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

※伊達市耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・伊達市全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅
※昭和56年6月1日以降に増改築等されたものを除く

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和8年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	2戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化の普及啓発 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①市HP掲載 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、耐震化を促す	①診断実施者全員 ②約30戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストをHPにて周知	①講習会実施 ②市HP掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HPおよび窓口にて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示